

令和2年2月26日

保護者 各位

海老名市障がい福祉課長

新型コロナウイルス感染症の対応について（お願い）

連日報道されておりますとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がみられます。

このことについて、政府から「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が発表され、「今が、今後の国内での健康被害を最小限に抑えるうえで、極めて重要な時期である」と示されました。

これを受け、海老名市では当分の間、次のとおり取り組むこととしました。

利用者・施設職員・施設関係者等において感染があった場合は通所を停止していただき、状況により臨時休業等の対応をお願いする場合がございます。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

基本的な感染症対策について

- インフルエンザ対応と同様に、手洗い、うがい、マスクを着用するなどの咳エチケット等の対策をお願いいたします。
- お子さんが施設から帰宅した後の活動（塾や習い事等）につきましては、ご家庭での判断といたしますが、当分の間は「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」のとおりできるだけ不要な外出は控えていただきますようお願いいたします。

ご家庭での健康管理について

- 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけてください。発熱等の風邪の症状や体調不良がある場合は、無理をせず自宅で休養するようにお願いいたします。
- 毎朝、お子さんの健康観察を行うとともに、検温を行ってください。その際、基準として37.5度以上の発熱や体調不良が見られる場合は、通所せず自宅で休養されるようお願いいたします。特に、新型コロナウイルス感染症の症状が疑われる場合は、専門機関への相談や医療機関を受診してください。

※上記の内容については、施設職員等へも同様の対応を依頼しております。

施設での活動について

- 基本的には、各施設の判断によりサービス提供を行います。行事等につきましても、状況を鑑み、施設の判断により中止または延期する場合がございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※以上の件につきましては、変更の場合は改めてお知らせいたします。

（事務担当：障がい福祉課）